

2020年2月27日

高等教育キーパーソン各位

継続教育と事案対応の強化―

公正研究・研究倫理教育の現在と新展開 2

～ キャリアステージ別／全学と部署の連携／研究データ管理／不正事案の調査・判定 ～
3月19日（木）開催
ご参画・ご派遣のお願い

小会では、2013年8月開催の「研究活動倫理の検証と進化策」セミナー以来、研究倫理のテーマでは10回開催し、また研究データの管理にテーマを絞ったセミナーも18年・19年に開催しております。

この間、文科省は2014年8月に「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を公表し、18年12月公布の「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」では、「研究開発等の公正性の確保等」について規定し、研究者、研究開発機関、国、それぞれの責務について言及しております。JSPSでは『科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―』（いわゆるグリーンブック）を発行及びオンライン公開し、多くの院生・研究者の皆様は既読のことと拝します。また、JSTでは映像教材『THE LAB』をオンライン上で公開し、各機関で活用されております。このように、研究倫理教育の充実に向けた取組みは日々、進められております。

一方、文科省のウェブサイト内「文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において不正行為が認定された事案（一覧）」のページでは、2015年度9件、16年度9件、17年度16件、18年度8件、19年度は7件（本日現在）の事案について掲載しています。各事案には「概要」、「研究機関が行った措置」、「発生要因及び再発防止策」が掲載されており防止策の検討など、「不正事案からの学び」の基本データとなっております。

JSTの「研究公正ポータル」サイトは、JSPS及びAMEDと連携して「ガイドライン」・「教材」・「研究不正事案」・「国内機関」といったページだけではなく、「相談窓口」や「告発窓口」も設けられており、公正研究・研究倫理に関して、網羅的に把握できるサイトとして大変有効に活用できます。

公正研究に向けた取組みや研究倫理教育は環境面では上記のとおり、充実しており、大学や研究機関は規定の整備、体制の整備は進んでいることと存じます。一方で、実情はいかがでしょうか。本セミナーではさらに“1ステップ上の”そして、各機関における公正研究・研究倫理教育の実際について、4名のベスト講師をお招きし、ご講義を賜わります。

東京工業大学の札幌氏からは、大学における取組みを含めて、特に「志向倫理」をキーワードに、公正研究教育の現状と課題、効果的な手法、そして、今後に向けた推進方策について、基調となるご講義を賜ります。

お茶の水女子大学の森田氏からは、主に理事を務める（一財）公正研究推進協会（APRIN）が作成した、「研究不正調査に際しての着眼点および自己チェック項目」を中心に「起きてしまった後」の対応等について、ご講義を賜ります。

昨年5月に公表された「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査の結果について」のなかでも取組みが紹介されている、名城大学の小高氏からは、研究倫理教育の体制構築や取組みの実際について、ご報告賜ります。

東北大学の白澤氏からは、組織体制、キャリアステージ別に行っている教育の実際、さらに最近の話題や今後の課題についてのご報告とともに、特にURAというお立場から、公正研究、研究倫理について、論展賜ります。

つきましては、ご多用の折とは存じますが、貴学のキーパーソン各位に、ぜひともこの機会にご参画・ご派遣を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、ご関心の各位にご転送・ご案内いただけましたら、幸いです。
パンフレット版は、下記よりご覧いただけます。

<http://www.chiikikagaku-k.co.jp/kkj/seminar/200319.pdf>